

小型車両系建設機械(3t未満)特別教育修了証をお持ちの一部科目免除者の内容

14 時間コース

小型(3t未満)車両系建設機械の特別教育修了後、3ヶ月以上の小型(3t未満)車両系建設機械運転業務に従事した経験がある方(普通免許以上所持)

No.	確認書類	チェック
①	免許証(本人)	
②	小型(3t未満)車両系建設機械特別教育修了証(本人)	
③	・講師の車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了証のコピー	
	・実技で使用した小型(3t未満)車両系建設機械の特定自主検査表のコピー	
④	受講申込書(運転業務経歴証明欄にも記入)	

※上記の書類がすべて確認できた場合のみ受講可能になります。